

— 総説 —

社会的養護再焦点化のプロセス

高橋英樹

新潟大学大学院医歯学総合研究科福祉学分野

The process of “Social Care Services for Children” becoming Focused on again

Hideki Takahashi

Division of Welfare, Niigata University Graduate School of Medical and Dental Sciences

平成 27 年 10 月 2 日受付 平成 27 年 10 月 5 日受理

キーワード：社会的養護，代替養育，児童虐待，児童相談所

【はじめに】

社会福祉政策の動向を俯瞰すると、2000 年代以降、「社会的養護」のあり方に焦点が当てられている。「戦災孤児・浮浪児問題」の解決が喫緊の政策課題であった（注釈 1）時代から半世紀以上の時を超えて、再び「社会的養護」に焦点があてられる状況は、いかにして現前したのか。

本論では、1980 年代以降に社会福祉政策の主要課題からフェードアウトした「社会的養護」が、2000 年代以降に児童虐待対応のあり方を検討する文脈のなかで再び焦点をあてられ、子ども・子育て支援を目的する施策体系の重要な構成要素と認識されるに至った過程を、児

童虐待という社会問題の前景化とそれに伴う「社会養護システム」の変容との関連のなかで把握することを試みる。

【I 用語およびその概念】

1 社会的養護

公的な子どもの代替養育に関する政策を表す用語は、その変遷を表 1 により概観できる。これによると、社会福祉政策において、「社会的養護」は比較的あたらしく使われはじめた用語であることが分かる。

過去の論考における「社会的養護」は、公的な子どもの代替養育についての言及にあたり、「私的な営みであ

表 1 子どもの代替養育に関する政策上の用語の変遷

版	節・項・目などのタイトル（備考）
FY1956-1961	要保護児童に対する施策
FY1962	新しい要保護児童対策
FY1963	要保護児童の福祉対策
FY1964	要保護児童に対する施策
FY1965	特別な保護を必要とする児童の福祉
FY1966	要保護児童に対する施策
1968-1981	要保護児童対策
1982-1989	なし（項「児童の健全育成対策」の図表中に「養護に欠ける児童の保護」の記載）
1990-1998	なし
1999	児童自立支援対策
2000-2003	なし（項「児童虐待への対応」中に記載、2003 版には委員会固有名称中に「社会的養護」の記載）
2004-2007	児童虐待防止対策など児童の保護・支援の充実
2008	社会的養護体制の見直し
2009-2011	児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実（図表「主な数値目標等」中に「社会的養護の充実」の記載）
2012-2014	社会的養護の充実（節名に記載され、項名として独立）

厚生省『厚生白書（昭和 31 年度版～平成 12 年版）』，厚生労働省『厚生労働白書（平成 13 年版～平成 26 年版）』から作成